

岩倉地区

まちづくりプラン2010



岩倉地区まちづくり協議会

計 画 の 体 系 (目 次)

| | |
|-------------------------|----|
| 1. 地域の現状と課題 | 1 |
| 2. 住民アンケート調査 | 2 |
| 3. 地域づくりの目標 | 3 |
| (1)福祉・防災・安全の充実 | |
| (2)地域住民交流の発展 | |
| (3)伝統文化の継承、発展 | |
| 4. 目標を実現するためのコミュニティ活性化策 | 4 |
| (1)福祉・防災・安全の充実 | |
| ①子ども見守り活動、広報活動（青パトロール） | |
| ②ふれあいグラウンド・ゴルフ大会 | |
| ③岩倉探検 健康ウォーキング | |
| ④高齢者との交流（ふれあいデイサービス） | |
| ⑤防災訓練 | |
| ⑥敬老会 | |
| (2)地域住民交流の発展 | 7 |
| ①世代間交流事業 | |
| ②地区運動会 | |
| ③地区もちつき大会 | |
| ④地区文化祭 | |
| (3)伝統文化の継承 | 9 |
| ①麒麟獅子舞 | |
| ②岩倉地区の歴史文化遺産 | |
| ・鳥取四十連隊跡碑 | |
| ・高宮神社 | |
| ・六体地藏 | |
| ・観音堂 | |
| 5. 計画の推進等 | 11 |
| 6. 岩倉地区まちづくり協議会の体制 | 12 |

1. 地域の現状と課題

◎岩倉地区は、鳥取市の北東部に位置し、近くには万葉のふるさと稲葉山があり、はるかかなたには扇ノ山の雄姿が望見できます。また、地区のほぼ中央を流れる新袋川と周辺の田園風景が織りなす良好な住環境は、この地区が目指す住みよいまちづくりを推進するためにふさわしい環境となっています。

◎岩倉地区は昭和56年、東中学校が現在の位置に建設されるに伴い、小学校区の編成替いで稲葉山小学校区と面影小学校区の一部が岩倉小学校区となりました。昭和56年4月2日、鳥取市立川町7丁目110番地所在の邑法第一中学校の建物を使用して岩倉小学校が新設（現校舎は平成9年9月1日新築）されました。

◎昭和56年7月1日には、鳥取県立盲学校の建物を利用して、既に開設されていた稲葉山地区公民館の半分に岩倉地区公民館が開設されました。本年3月1日、旧公民館の老朽化に伴い、現在の岩倉地区公民館が新築されました。地域コミュニティの拠点施設として、大いに活用が期待されています。

◎地区の世帯数は現在、約2,300世帯となり、マンション・新築住居が増加する傾向にあります。また、地区内には内科、歯科、整形外科のクリニックや郵便局、美容室、保育園、生活ショッピングタウン、軽食喫茶店、タクシー会社、銀行が開設され“暮らしやすいまち”としての機能が整ってきています。

◎このように発展してきている岩倉地区を、一層住みよいまちにしていくためには、住民の連帯意識を更に強めていく必要があります。そのためには、高齢者と次世代を担う青少年を核とした世代間交流を推進し、活力ある地域づくりを進めることが課題となっています。



2. 住民アンケート調査

目的・・・住民の連帯意識を強める必要と住みよいまちづくりを進めるための地域づくりを目標とする。

実施期間・・・平成21年2月25日～平成21年3月31日

対象者・・・岩倉地区自治会に加入する世帯を対象（各世帯1名が記入）2,250世帯

回収数・・・1,176部（52,2%）

アンケート項目

- ①あなた自身のことについて
- ②環境保全・生活環境について
- ③人権教育・人権啓発活動について
- ④消防・防災体制および活動について
- ⑤体育活動およびスポーツ活動について
- ⑥社会福祉活動について
- ⑦防犯活動について
- ⑧交通安全活動について
- ⑨青少年育成協議会活動について
- ⑩今後のまちづくりについて

アンケート結果（今後のまちづくりについての意見、上位5項）

- ①高齢者支援の充実
- ②防犯対策の充実
- ③ごみ収集等環境衛生対策の充実
- ④道路整備・公共交通機関の充実
- ⑤公園・緑地等自然保護の充実

3. 地域づくりの目標

これまでの自治会や各種団体の活動や地域の課題、アンケート結果等を踏まえ、以下の3項目を地域づくりの目標として掲げ、多くの住民の皆さんの参加を促進して、一層住みよいまちづくりを進めます。

(1)福祉・防災・安全の充実

岩倉地区においても、交通事故はもとより、詐欺、不審者の出現など、身近な住環境は徐々に変化してきています。そんな中で、「自分達のまちは自分達の手で守る」という精神のもとに、安心して安全な住みよい岩倉まちづくりを目指し取り組んでいきます。

また、岩倉地区の高齢化は一段と進み、平成21年11月1日現在、高齢化率20.8%に達しています。高齢者の方が安心して暮らせるよう、また、子ども達が安心してのびのびと成長していけるよう、住民同士の助け合いや応援による見守り活動などに取り組んでいきます。

(2)地域住民交流の発展

産業構造、雇用形態の変化や車社会の進行などによる地区の昼間人口減少に伴い、地域での態様、生活基盤も変化してきています。

活力ある地域づくりをするため、地域住民の交流が課題となってきている今、緊急な取り組みが必要になります。

(3)伝統文化の継承・発展

岩倉地区が、「住んでいて良かった、いつまでも住んでいたい、帰ってきたいふるさと」であるためには、地域の特色や自慢できるものがが必要です。そのため、麒麟獅子舞や各種歴史・文化遺産の継承とこれからの岩倉の特色を作っていくことが大切です。

4. 目標を実現するためのコミュニティ活性化策

(1)福祉・防災・安全の充実

①子ども見守り活動、広報活動（青パトロール）

岩倉小学校の児童が登下校の際、保護者や地域の方々が見守り活動を行い、児童を犯罪や事故に遭遇することを防ぎます。週3～4回広報車（青パト）で巡回し、事件や事故を防ぐよう呼びかけをしながら、地区内をパトロールします。また、見守り隊に登録したボランティアが都合のつく時間帯に自宅周辺に下校時に立って、児童を見守っていきます。



②ふれあいグラウンド・ゴルフ大会

住民同士の交流やふれあいを促進するため、町内会・各種団体でのチーム編成による「ふれあいグラウンド・ゴルフ大会」を実施します。高齢者の方々に多く参加していただき、健康推進にも寄与していきます。



③岩倉探検・健康ウォーキング

地域住民の健康増進を図ると共に、地域の魅力を再発見する事業として、「岩倉探検・健康ウォーキング」を開催します。また、参加者相互の交流を深める取り組みも合わせて行います。



④ふれあいデイサービス

年4回、高齢者を対象に岩倉地区公民館でデイサービスを行います。市の保健師に協力も頂きながら、健康チェック、講演会など高齢者が交流しあいながら健康で暮らせるようにしていきます。

また65歳以上の方を対象に月1回（年12回）、地区内の調理ボランティア（各町内別）、配達ボランティアの方々の協力で、配食サービスを実施します。

岩倉小学校の児童の皆さんにお手紙を書いてもらい、配食時にお弁当と一緒に渡し、交流を深めていきます。



⑤防災訓練

安全で安心なまちづくりを目指して、非常時に備える防災訓練を行います。いつ、どこで、どんな災害に遭遇するかわかりません。これまでも一部の町内会で防災訓練、放水訓練、消火体験など実施されてきました。そこで岩倉地区内で災害が発生した場合への対応訓練として、起震車による地震体験のほか、避難場所への誘導、高齢者世帯への声かけ（確認）、初期消火訓練、応急処置訓練、救助、炊き出し等含めた総合型防災訓練を実施して自助、共助の意識高揚につなげ、安全で安心なまちづくりに活かしていきます。



⑥地区敬老会

地域づくりに貢献された高齢者（地区在住の75歳以上～）への感謝と地域の芸能の披露、地区内にあるかんろ保育園、岩倉小学校、東中学校の園児・児童・生徒のみなさんにも芸能参加していただき、交流を深めていきます。



(2) 地域住民交流の発展

① 世代間交流事業

毎年 1 回、岩倉小学校の児童と岩倉地区老人会で交流を深めていきます。

住民の連帯感を高めるには、住民相互のふれあいが重要です。特定の年齢層だけの交流に留まらず、年齢・性別を超えた世代交流の場を設け、これにより、子どもたちは高齢者から貴重な知恵をもらい、高齢者は子どもたちから若いエネルギーをもらうという相乗効果が期待できます。

本事業を、活力ある地域づくりの柱としていきます。



② もちつき大会

岩倉地区住民がふれあう事業として、年末もちつき大会を実施します。昔ながらの杵、臼、蒸籠（せいろ）でのもちつきは高齢者には懐かしく、小さな子ども達には文化伝統を学ぶ場となります。

出来上がったもちを参加者でふれあいながら食べて、交流を深めます。また、地域支援事業として、民生委員の方々にも協力いただき、独居高齢者の方へおもちを配布します。



③地区文化祭

地域住民の方々の作品、各種団体、サークル・教室の作品展示と岩倉地区公民館で活動されている各種教室・サークルの芸能発表、かんろ保育園、岩倉小学校、東中学校の園児、生徒による発表会を行います。

地域交流で住民が多く参加する地区文化祭であり、各種団体、各町内会が一体となり、地区住民の交流の場となる事業です。地区住民が主となり、伝統文化の創造と意識の高揚を図っていきます。



④地区大運動会

2年に1回、岩倉地区と岩倉小学校合同の大運動会を開催します。幼児から高齢者まで地区住民が集い、運動を通じて世代間交流を図っていきます。

特に小・中学生、年代別参加者で構成される町区別対抗リレーは会場が応援で盛り上がる種目です。地域住民の交流が一層深められるよう、運動会の開催時季、種目等について検討を行います。



(3) 伝統文化の継承

① 麒麟獅子舞

4月の第1日曜が高宮神社の例大祭が行われ、氏子の方が麒麟獅子舞を行っています。岩倉地区において文化祭・敬老会等地区の主要な行事に披露していきます。

② 岩倉地区の歴史文化遺産

- ・ 鳥取四十連隊跡碑
- ・ 高宮神社
- ・ 六体地蔵
- ・ 観音堂



麒麟獅子舞



鳥取四十連隊跡碑



高宮神社



六体地蔵



観音堂

◎鳥取四十連隊跡碑 立川町7丁目（旧岩倉）

明治29年（1896年）12月に設置（鳥取歩兵40連隊）

昭和20年（1945年）10月に解隊

兵営地総面積約13ヘクタール（運動場13こ分）

連兵場総面積約19ヘクタール（運動場19こ分）

兵営の一部東側は、戦後、邑法第一中学校として分割され、現在は岩倉小学校となっています。

岩倉小学校の西側（兵営地の大半）は、戦後の学制改革で鳥取大学になり、大学が湖山に移転後、鳥取三洋電機となりました。現在も、元の兵舎が数棟はそのまま使用されています。

連兵場は、現在立川町6，7丁目となり、東中学校を中心とし近代的な住宅地となっています。

◎高宮神社 岩倉字北谷

創立沿革は詳しくは分かりません。古くから高宮大明神と言っていましたが、明治元年高宮社となり、同7年高宮神社と名前を変えました。また境内に地主神社があり、古くより荒神社と言って、村内に祭られました。明治元年に廃止となり、同12年さらに本社境内に祭られました。

◎観音堂 岩倉

観世音菩薩（かんぜおんぼさつ）を祭った堂。

仏像など多数安置しています。

岩倉の女性会が毎月1回、掃除をして大切にしています。

◎六体地藏 岩倉

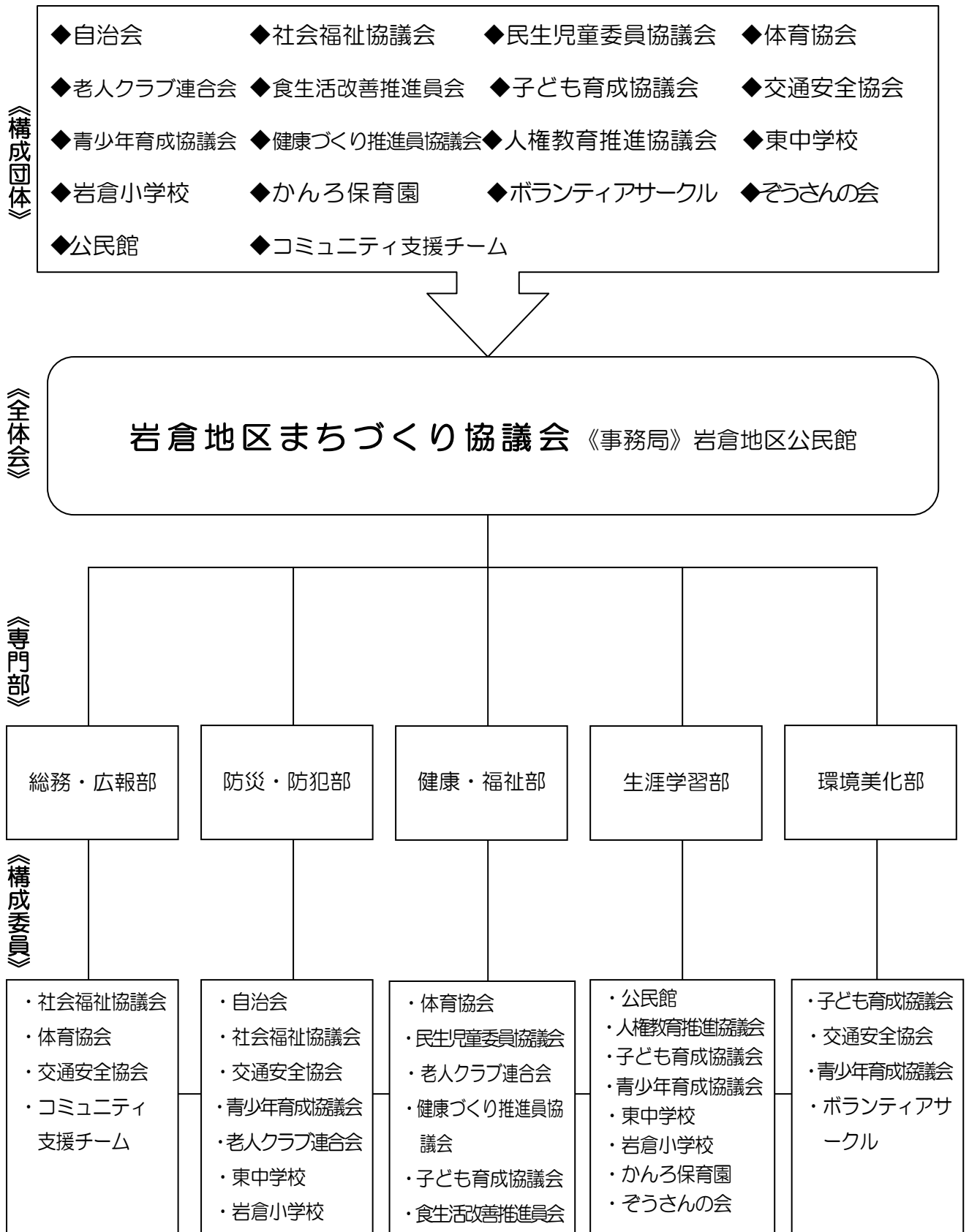
六道において、衆生の苦患（くげん）＜苦しみなやむこと、苦難、苦悩＞を救うと言う六種の地藏です。

六道とは、地獄、餓鬼、畜生、修羅、人間、天の六つのことです。地獄道を教化するのは壇陀（だんだ）、餓鬼道を教化するのは宝珠（ほうじゅ）、畜生道を教化するのは宝印（ほういん）、修羅道を教化するのは持地（もちじ）、人間道を教化するのは除蓋障（じょがいしょう）、天道を教化するのは日光の六種の地藏です。

5. 計画の推進等

- ①岩倉地区まちづくりプラン2010は、地区の各種団体が「まちづくり協議会」として一体となって行う地域づくりのスタートです。
- ②目標を達成するために、このプランに基づいて毎年度、各種団体が事業を実施していきます。
- ③この計画の進行管理は、まちづくり協議会事務局が行います。
- ④計画の推進に当たっては、効果的な事業の企画・実施に努めるとともに、社会情勢等を見ながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

6. 岩倉地区まちづくり協議会の体制





鳥取四十連隊跡碑



高宮神社



麒麟獅子舞



六体地藏



観音堂

岩倉地区まちづくり協議会

事務局 鳥取市立岩倉地区公民館

〒680-0081 鳥取市立川6丁目174

電話 (0857) 22-5621

FAX (0857) 22-5673